

西淀川労連

姫島1丁目地域での署名ローラー作戦奮戦記



6月24日、憲法改悪阻止西淀川共同センターの呼びかけによる宣伝・署名行動が取り組まれ、8団体から22名が参加し、姫島1丁目地域での署名ローラー作戦を展開。ハンドマイクで訴えながら、143件と対話し186筆の署名を集めました。

前々日に、訴えつきの署名用紙を全戸配布

共同センターとしては初めてのとりくみであり、必ず成功させようと前日に、訴えつきの署名用紙を全戸配布し、当日は、午後2時から4時まで、10組に分かれて訪問・対話したものを。

「お願いしていた署名はいかがですか」と問いかけると、すでに、15名の方が署名をして待っていてくれたり、「今友達が2階にきているから、それを集めて持ってかえって」といってくれたり、「明日親戚の子が来るからやってもらうので、取りにきて欲しいと」応えてくれるところなど、平和を願う熱い気持ちを感じさせてくれるものでした

「2度と戦争をしてはだめ」元日本兵が署名 対話をすれば心が通い合う

また、対話をすれば、この問題では心が通い合うということです。ある90歳のおじいさんは、フィリピンのレイテ作戦に参加したことを話してくれ、「日本兵には15発しか玉がもらえなかった。70数人のうち3人しか生き残らなかった。2度と戦争をしてはだめ。がんばって欲しい」と署名してくれたり、年金者組合からの参加者との対話ではおなじ67歳どうしということで、戦争での引越など苦しい時代が話題になり、「もうあんなことは2度と味わいたくない」と署名してもらいました。



そのほか、「子供を殺すような社会を変えるには徴兵制がいる」とか、「9条変えたら戦争する国になるというのは飛躍がある」などの意見も出されなど、ゆっくり時間をとって話をしなければと思う方もおられました。

参加者も元気に、次回は大和田地域で

こうした結果に参加者も元気いっぱい。現在共同センターとしての署名集約数は、16団体5365筆ですが、5万筆の署名めざして次回にとりくむ、7月19日の駅頭宣伝、7月14日の「9条の会にしよど、結成1周年記念・『講演と音楽の夕べ』」、7月22日の大和田地域署名ローラーを必ず成功させようと話し合っています。

自公総連

共謀罪の先取り 組合弾圧目的に労働争議へ介入、奈良西警察

4月8日午前11時半頃、奈良西警察署は自交総連三和交通労組の争議解決を求めビラ貼りをしてきた3名の組合員を、警告もなく、また静止を命じることもなく不当逮捕し、翌9日には、大阪府内の組合事務所など3ヶ所を家宅搜索するなど共謀罪を先取りした捜査を強行しました。今回の3名の組合員は、「奈良市屋外広告物条例違反」を理由に不当逮捕されており、憲法違反の労働組合弾圧です。3人の不当逮捕に悪用された奈良市屋外広告物条例に関して、私たちが奈良市土木局景観課に問い合わせたところ、「この条例は悪質な商業広告を取り締まるのが目的で、今のところ、数十回の撤去命令・出頭命令に従わず、なおかつ現場で市職員の制止を妨害した悪質不動産業者1名の逮捕事例しかない」との回答でした。

市民が電柱に『迷い犬』のポスターを貼っても逮捕するのでしょうか？

条例の第3条には「この条例の適用に当たっては、国民の政治活動の自由その他国民の基本的人権を不当に侵害しないように留意しなければならない」とあり、今回の逮捕はこの規定の精神をも侵す行為で、憲法で保障された労働組合運動への不当弾圧であると言わざるを得ません。私たちは、1日も早く不当逮捕された3人への『捜査中止』と『不起訴』を勝ち取るため、法律・運動の両輪でたたかっていこうと決意し、「4・8奈良学園前ビラ貼り不当逮捕弾圧事件支援共闘会議」を結成しました。

今回の宣伝行動にかかわるビラ貼りは、大阪市平野区内のタクシー会社・三和交通株式会社の新家照正社長（奈良市登美ヶ丘2丁目在住）が、労働組合結成以来6年間も出社せず、団体交渉にタダの1度も出席しない上、三和労組に新加盟した組合員を不当解雇するなど組合敵視政策を続け、組合側が求める話し合いによる解決を拒み続けるため、止むにやまれぬ行動でした。

任意出頭など不当捜査つづく、支援共闘会議「捜査の中止を求め」要請

「4・8奈良学園前ビラ貼り不当逮捕弾圧事件支援共闘会議」の植田議長をはじめ要請団5人は5月22日、奈良西警察署に対して「不当捜査の中止を求める要請書」（221団体）を手に玄関口まで進むと、対応した署員は取材していたNHKのカメラマンに外へ出るように命じ、要請書もその場で受け取

ろうとしました。要請団が責任ある人の回答を求め 6~7 分のやり取りの後、地域課長を含む 2 人が別室を用意し対応しました。

同会議の権田事務局長が趣旨を説明し「争議を解決しようとする労働組合の正当な行為にたいして、逮捕だけでなく家宅捜索までした。その後も逮捕した 3 人を含む 5 人に再三、任意出頭を求めるなどの不当捜査を即刻中止してもらいたい」と抗議しました。

地域課長は「要請書は受け取る。貴方たちは不当捜査というが見解の違いであって、捜査をはじめた以上固めなければならない。また要請に回答する義務はない」と終始、聞く耳は持たないという態度でした。

仲間みなさん、3 名の不起訴を勝ち取る運動にご支援をお願いします。

*** 各団体での取り組みを労連闘争本部までお寄せ下さい。(担当：藪田・松尾)**